

# 策定プロセス訪問調査事例

## 北海道標茶町

## 標茶町母子保健計画策定プロセスに関する調査票

### 1. 市町村概要

- ・ 釧路支庁管内のほぼ中央に位置し、総面積は香川県とほぼ同じの広大な町である。人口は9,938人（平成9年12月末現在）で、昭和35年の17,424人をピークに年々減少している。
- ・ 高齢者人口は18.4%、出生数は89人（平成7年）、出生率は8.8である。今後少子化の傾向が予測されると同時に、新卒者を中心に流出が続き、その上先行きの不安材料から離農が予測されることから、良好な人口構成が困難となってきた。
- ・ 基幹産業の酪農は年々生産拡大を続け、全国有数の酪農地帯となっている。また、S62年には釧路湿原が国立公園に指定されたのを契機に観光産業も動きだし、釧路内陸都市としての役割が大きく期待されている。

### 2. 計画のアウトプットの特徴

- ・ P22～24（施策の体系）
- ・ P55～57（母子保健連絡協議会）

### 3. 策定プロセスの売り

- ・ 保健所長をはじめ、保健所のスタッフ、町の保健婦等が事前の研修会、勉強会を重ね計画策定に臨んだ。
- ・ 日頃から、保健所と町村間の話し合いがもたれ、関係づくりができていたことからお互いの協力や役割分担がとりやすく、保健所が示した母子保健計画策定案通りにスムーズに計画をすすめていった。
- ・ 長年の住民公開講座等を通しての短期大学との関係や、地域に目を向けた町立病院の力を借りて推進協議会の運営や計画策定をすすめることができた（既に関係機関の協力を得ることのできる下地ができていた）
- ・ 住民の地域組織活動が活発な地域であり、代表的な組織を通してその声を計画に反映することができた。
- ・ アンケートの内容は、十分に時間をかけ、主旨・目的をしっかりとイメージ化して作成した。また、各方面からの意見も多数寄せられ、かなり充実したものになった。

### 4. 各策定段階の促進要因

#### 1) 準備段階、合意形成

- ・ 保健所長が予防課長と協議の上、直に町長に計画策定の目的・意義について説明
- ・ 保健所で、福祉も含めた母子保健主管課長・係長会議を開催。課長、係長、実務者レベルの理解を求めた。

#### 2) ニーズ把握

- ・ 地域の実態・住民ニーズを把握するためにアンケート調査を計画。まず、学習会から始めた。
- ・ アンケートの内容については再三協議。アンケートの主旨、目的をしっかりとイメージ化していった。
- ・ アンケートに関しては、協議会のメンバーとなっている短期大学の協力を得た。
- ・ 標茶町内に在住する就学前の子供を持つ母親に対して「子育てに関するアンケート

調査」を行った。回答者数は 202 名。

- ・母子保健連絡協議会の 2 / 3 は住民代表とした（どんぐり教室親の会、保育園父母の会会長、学童保育運営委員会代表等・・・etc)

### 3) 計画化

- ・計画原案は、策定委員会を窓口とし、各部で実施している母子に関する事業、今後予定される新規事業を統一様式にまとめてもらい、それをたたき台に委員会で討議した。
- ・アンケートのデータ処理、グラフ化、分析等は、協議会のメンバーとなっている短期大学の協力を得た。
- ・町の総合計画との整合性を持たせるようにした。また、エンゼルプラン、社協の第 2 期地域協議との整合性も持たせた。

### 4) 施策の実現

- ・平成 9 年度新規事業として、①子育て講座②健康まつり③母子保健サービス調整チーム④母子健康情報システムの整備⑤妊婦健康診査⑥B 型肝炎母子感染防止事業⑦妊婦に対する超音波検査⑧ 3 歳児健康診査⑨小児慢性疾患児相談を実施。平成 10 年 2 月に母子保健連絡協議会を開催し、実績報告と評価を行い、今後の方向性を検討した。
- ・アンケートの集計結果、計画のダイジェスト版を広報に掲載し住民に周知した。
- ・保健推進委員と、町役場の各セクションの係長以上に計画書を配布。
- ・議会で母子保健計画の説明をおこった。

### 5) 住民参加

- ・母子保健連絡協議会の 2 / 3 は住民の代表者とした。
- ・標茶町内に在住する就学前の子供を持つ母親に対して「子育てに関するアンケート調査」を行った。回答者数は 202 名。

### 6) 保健所の役割

- ・所長をはじめ関係職員の殆どが、事前に保健計画の研修等を受講し、計画の策定に備えた。
- ・保健所長が、計画策定の目的・意義について町長に説明をした。
- ・保健所で「母子保健主管課長・係長会議」を開催。課長、係長、実務者レベルの理解を求めた。
- ・母子保健計画策定計画案を作成し町へ提示した。
- ・母子保健統計情報を提供。
- ・参考資料として、全国の保健計画の策定マニュアル等を取り寄せて提供した。
- ・保健所長が第 1 回、第 2 回の母子保健連絡協議会へ出席した。
- ・母子保健計画策定の打ち合わせに普及係長が出席。
- ・策定委員会（5 回開催）には、普及係長、保健婦係長が参加。

# 母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名 (北海道標茶町: 標茶保健所)  
山本保健婦。保健所: 予防課長, 普及係長, 保健婦係長)

記載担当者名 (大嶺) 被調査者 (標茶町: 課長, 南部保健婦)

	市 町 村		保健所の関与
	市町村行政内部の作業	住民参加	
<p>【I】事例の概要</p> <p>◆事例検討に当たって理解しておくべき背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口、地理的条件、社会資源等</li> <li>市町村の組織体性等</li> <li>住民組織の成熟度等</li> <li>県の取り組みと保健所の特徴</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は9,938人(H9年12月末現在)、昭和35年の17,424人をピークに年々減少。高齢者人口は、18.4%、出生数は89名(平成7年)で、出生率は8.8である。出生数、出生率は年々減少、今後も少子化の傾向が予想されると同時に、新卒者を中心に流出が続き(高校の卒業生150人中20人程しか残らない)、食料の輸入自由化等の先行き不安材料から離農が予測されることから、良好な人口構成が困難となってきた。</li> <li>釧路支庁管内のほぼ中央に位置し、総面積は香川県とほぼ同じ。</li> <li>基幹産業の酪農は、年々生産拡大を続け、全国有数の酪農地帯である。また、S62年には釧路湿原が国立公園に指定されたのを契機に観光産業も動きだし、釧路内陸都市としての役割が大きく期待されているところである。</li> <li>町立の病院があるが、出産は町外の総合病院を利用する人が多い。現在、小児科がなく、医師の確保に奔走している。</li> <li>以前より、地域組織活動が活発。自治会への補助金制度があり、お互いが競争し、高めあい、活性化している。</li> <li>平成9年度に機構改革。民生部がなくなり、総務部へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所長が、平成7年度「国立公衆衛生院特別課程地域保健計画」を受講していた</li> <li>予防課長、保健婦係長が「まちづくり保健計画策定」について研修を受けていた(北海道地域保健計画研究会)</li> </ul>	
<p>【II】計画策定の準備</p> <p>◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>合意形成のキーマン</li> <li>範囲             <ul style="list-style-type: none"> <li>首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等</li> </ul> </li> <li>合意形成の手法             <ul style="list-style-type: none"> <li>個別調整、会議、研修、勉強会等</li> </ul> </li> <li>策定体制の有無、構成、運営</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所と町の保健婦で月1回の会議を長年続けており、それが情報交換、意見交換の場となっていることから、母子保健計画についても事前に保健婦間で勉強会をするなどし、一緒に考えていく体制ができていた。</li> <li>保健婦のリーダーが「まちづくり型保健計画策定」について研修を受けていた(北海道地域保健計画研究会)</li> <li>計画策定にあたり、町内の体制確保は民生部長がリーダーシップをとった。</li> <li>保健所長から説明と策定計画案を提示された後、早速その通りに計画を進めていった(ほぼ計画案通りに実施)</li> <li>計画策定委員は15人。事務局は保健指導係とした。第1回の会議では、保健所から計画策定の趣旨について説明を受け、母子保健法の学習をした。会議回数は全部で5回。</li> <li>母子保健連絡協議会を設置。20人の委員は、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、町内会等の地域関係団体者及び教育関係者とした。</li> <li>委員の1人である町立病院副院長の働きも大きかった。</li> <li>お金を使って業者に依頼したらいいという考え、動きではなく、皆で一緒に考えるという気持ちが強かった。</li> <li>町の総合計画との整合性を果たすように考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所長が課長と協議の上、首長に計画策定の目的、意義について説明をした。</li> <li>道から担当課長会議を持つようにとの公文と、町の保健婦からは福祉を含めての話し合いを要望されたのを受け、保健所で「母子保健主管課長・係長会議」を開催。課長、係長、実務者レベルの理解を求めた。</li> <li>保健所の保健福祉サービス調整推進会議で、「保健計画策定について」の会議を開催。</li> </ul>	
<p>◆その他、計画策定のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算</li> <li>人的体制</li> <li>時間の確保</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初は予算なし。旅費、需用費、報酬費等、補正で確保。</li> <li>母子保健連絡協議会の委員にはあらかじめスケジュールを提示し、委員会に出席できるように業務調整してもらった。協議会は年2回実施。</li> </ul>		
<p>【III】地域の実態、住民ニーズの把握</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域の実態、住民ニーズ把握の視点の整理と共有             <ul style="list-style-type: none"> <li>キーマン、範囲、手法</li> <li>検討体制(【II】と同様)</li> </ul> </li> <li>具体的手法             <ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料の活用</li> <li>住民等との対話</li> <li>アンケート調査</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料収集に関しては、各課の協力が得られ、困ることはなかった。</li> <li>地域の実態、住民ニーズを把握するために、まず、学習会から始めた。その中でアンケートの内容について再三協議し、アンケートの主旨、目的をしっかりとイメージ化していった(私見を書いて持ってくる人がいるなど、会はかなり盛り上がった)。学習会から始まったメンバーは固定化し、承認を得てやっていった。</li> <li>エンゼルプラン、社協の第2期地域協議との整合性を持たせた</li> <li>アンケートのデータ処理、グラフ化等は、協議会のメンバーになっている短期大学の教授を通し、技術者(学生)に依頼した。短期大学と町とは、以前から「住民公開講座」等の開催等を通して長年の関係ができていた。これまでの短期大学の町への貢献度は大きい。住民にも受け入れられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健統計情報をまとめて提供</li> <li>参考資料として、全国(大分・富山・神奈川・...)から、保健計画の策定マニュアル等を取り寄せて提供</li> </ul>	
<p>【IV】計画(施策)化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>具体的対応方策に関する検討協議と関係者の合意形成</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画原案は、策定委員を窓口とし、各セクションで実施している母子に関する事業、今後予定される新規事業を統一様式にまとめてもらい、それをたたき台に委員会でも討議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所長が第1回、第2回母子保健連絡協議会へ出席</li> <li>母子保健計画策定の打ち合わせに普及係長が出</li> </ul>	

<p>②内容 ・ 具体の目標、数値目標 ・ 評価指標</p>	<p>・ 数値目標、評価指標等については、明記されていないものが多い。目標が具体的に出ていないと評価ができないことに気づいた。評価に関しては、今後勉強していかなければいけない課題である</p>	<p>席 ・ 策定委員会（5回開催）には普及係長、保健婦 係長が参加</p>
<p>【V】計画の具体化 ・ 9年度予算への反映</p> <p>・ 計画の進行管理 組織体制</p> <p>・ 住民、関係機関への周知等</p>	<p>・ H10年2月25日に母子保健連絡協議会を開催。平成9年度の新規事業の進捗状況を報告。 大学との連携による子育て講座、健康まつり、母子保健サービス調整チーム、母子保健情報システムの整備、妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、妊婦に対する超音波検査、3歳児健康診査、小児慢性疾患児相談についての実施状況、評価、今後の課題について討議した。</p> <p>・ アンケートの集計結果、計画のダイジェスト版を広報に掲載 ・ 各セクションの係長以上と行政のパイプ役として期待している保健推進委員（86人）に計画書を配布。議会でも母子保健計画の説明を行った。</p>	
<p>【VI】全体を通じた事例のまとめ (キーワードも記入)</p>	<p>・ アンケートを実施したものの、全体的には住民参加の視点は弱かったのでは。 ・ 短期大学の協力なくしては、ここまでアンケートを分析することはできなかった。 ・ 母子保健連絡協議会の形を今後は変えていきたい。今のままでは堅苦しい。一緒に考えていけるように、実質的なものにしていきたい。今のような会では、普通の子をもつ親が意見を言うことはできないのでは・・・？ また、住民の声も聞きづらい。皆が自分の問題として考えていけるような会にしたい。協議会は、施策化と実現化の役割を担うものである。 ・ 目標が具体的に出てこないことと評価ができないことに気づいた。今後、評価に関しては勉強していかなければいけない。 ・ ばらまき福祉はしたくない。個人がやるもの、行政がやるものを分けて考えていかななくてはならない。</p>	